【重要】令和 4(2022)年分の寄附金領収書発行について

当協会へのあたたかいご支援をいただきありがとうございます。
当協会への寄附金と会費は、所得税などの税制優遇の対象となります。ご案内致します。

1. 所得税

(条件)

□所得控除の対象 ： 令和 4(2022)年 1 月 1 日から令和 4(2022)年 12 月 31 日までに入金が確認できたもの

□税額控除の対象 ： 同上

※所得税の控除は、「所得控除」と「税額控除」から有利な方を選択できます。

2. 住民税

本部がある東京都にお住まいの方は、所得税に加え、都民税も控除対象となります。

3. 寄附金受領証明書(領収書)の発行

・**寄附金受領証明書の発行は、寄附金と会費の合計額が 10,000 円以上とさせていただきました。それ以外でも必要な方には個別に発行いたしますので、下記のお問合せまでご連絡ください。**

・寄附金受領証明書(領収書)は、令和 5(2023)年 1 月下旬をめどに郵送いたします。

【お問合せ先】

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問合せください。

本部事務局　TEL : 03-3818-6563 (平日 9:30～17:00)

以上